

日印経済産業協力事業

新規事業に取り組む企業の創出・成長・海外展開を加速化するため、日本企業がインドの現地企業等と協業・連携し、試行的に新たなサービスや商品を開発する取組を支援します。

対象分野

ヘルスケア、モビリティ、ファイナンス、ロジスティクス、セキュリティ、コロナ感染対策、その他デジタル技術の活用によって社会課題の解決に資する分野

※新型コロナウイルス感染対策を主軸とした案件については、締め切りを待たず、随時審査する予定です。

規模・補助対象

募集件数：10件程度募集

補助要件：

大企業（20,000千円のうち1/2補助）

中小（15,000千円のうち2/3補助）

対象：謝金、補助要員費、旅費（招へい者含む）、賃借料・使用料、広告、備品、消耗品、委託他。

規模・補助対象

- ・申請書（様式1）
- ・提案書（様式2）及び別紙類（別紙1・2、補足資料適宜）

※件名（題名）を必ず「アジアDX等新規事業創造推進支援事業費補助金（日印経済産業協力事業）申請書」と記載

応募資格

- （1）2019年4月1日までに日本の登記を有し、日本に拠点を有していること。
- （2）本事業を的確に遂行する組織、人員等を有し、実施体制および管理体制が整備できていること。
- （3）本事業を円滑に遂行するために必要な開発、投資、マーケティング、評価等の能力および意欲があること
- （4）本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- （5）ジェトロ、省庁及び団体等が定める補助金交付停止、契約指名停止等に該当していないこと。
- （6）国内外の法令に反する業務、公序良俗に反する業務を行っていないこと。
- （7）反社会的勢力、またはこれに類似する企業・団体・個人でないこと。
- （8）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、再認定を受けた者を除く）でないこと。

案件要件

- （1）対象分野の新規ビジネス創出につながる先進的な事業であること。
 - （2）案件実施にあたり連携する新興国企業・各種法人等が決定していること。
- なお、**連携する企業・各種法人は、インドに本社・本部あるいは現地法人が登記されていることを必須とする。**
- （3）案件実施における明確なテーマが設定され、実施地域が具体的に設定されていること。
 - （4）事業実施にあたっての適正な環境社会配慮への対応、また不確定要素やリスクファクター把握と対処が検討されてること

公募



<2020年4月23日~6月10日>

- インドあるいは日本で事業を計画中、関心のありそうな日本企業を募集。
- 新型コロナウイルス拡大防止のため説明会は開催しない。
- 質問受付期間：4月30日~5月29日 メール受付 5営業日以内回答
- ※メールの質問内容に応じ、別途電話やオンライン会議を設定

審査・採択



<2020年6月~7月>

- 複数名（6名~8名程度）での審査委員会を設置し、各提出案件に対して審査会を実施。
- ・書類審査（6月中旬）
- ・プレゼンテーション審査（6月下旬）
- 審査項目については、左の項目（案）を元に審査。

<審査項目>

- ①応募者が「応募資格」を満たしているか。
- ②同国あるいは同分野での案件取組み実績があるか。
- ③対象案件が「対象案件要件」を満たしているか。
- ④新たなプロダクト・サービスの開発や市場開拓、社会課題解決が見込めるか。
- ⑤事業の実施方針や方法、計画・スケジュールは適切か。
- ⑥本事業を円滑に遂行するためのインド側パートナーは適切か/十分に連携できる見込みがあるか
- ⑦事業の実施により見込まれる成果・波及効果が明確かつ大きく、我が国の産業競争力の向上につながると言えるものか。
- ⑧コストパフォーマンスが優れているか。必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか。
- ⑨事業において活用されている技術、ノウハウ、ビジネスモデル等は、先進的かつ社会的インパクト等を有しているか

実証、フォロー



<2020年8月～2021年1月>

- 採択企業決定後、実証地の海外事務所と連携し実証事業に係る先方とのやり取りをフォロー。
- 実施計画に基づく、事業費の一部を補助。
- 日本側では、日本側担当者との意見交換や、実証に際した効果予測等の相談対応を行うほか、現地情勢や実証経過について助言、サポート、海外事務所とのフォロー等を実施。

実証事業者の円滑運営に向けたジェトロのサポート体制

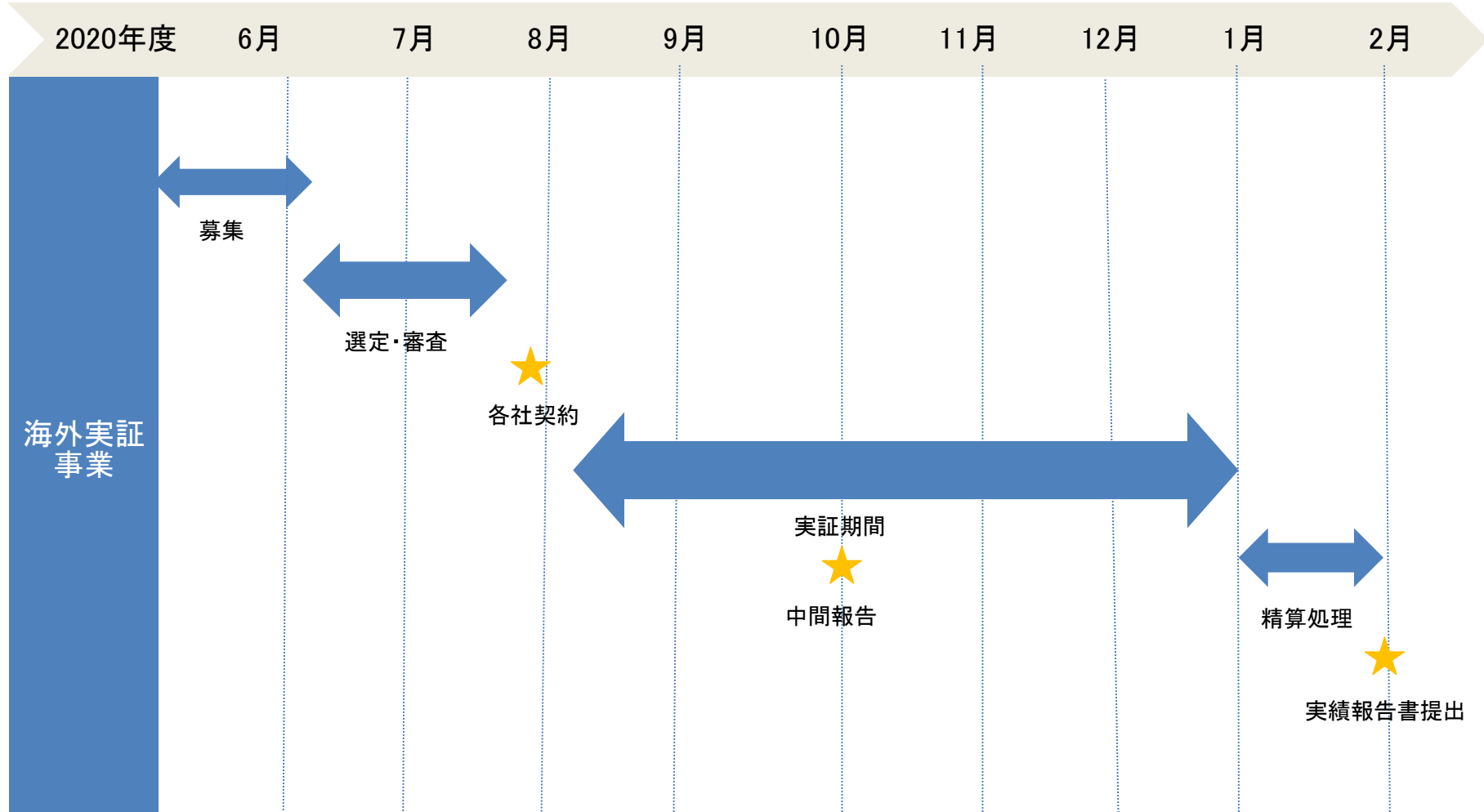


精算



○1月実証終了後に「最終支出報告」を実施。実績報告書を1月31日までに提出。→2月ジェトロによる確定作業

スケジュール



お問い合わせ: 日本貿易振興機構 (JETRO)
 デジタル貿易・新産業部 新産業開発課
 新産業開発課 (担当: 中西、那須、吉川)
 E-mail: DX_INDIA@jetro.go.jp Tel: 03-3582-1671



質問受付期間: 4月30日 (木曜) ~ 5月29日 (金曜)
 ※ご質問内容に応じ、お電話やオンライン会議などを設定します。
 ※件名 (題名) 「アジアDX等新規事業創造推進支援事業費補助金 (日印経済産業協力事業)」としてください。